

令和2年度実績報告 福島の環境

環境施策

—環境基本計画と地球温暖化対策実行計画—

福島市環境審議会資料

令和3年8月4日

福島市環境部環境課

目 次

第 1 章 環境基本計画と地球温暖化対策実行計画

第 1 節	環境基本計画	1
第 2 節	環境基本計画の目標と施策の展開	2
第 3 節	地球温暖化対策実行計画	14
第 4 節	率先実行計画	17

【参考】主な環境課実施事業

第1章 環境基本計画と地球温暖化対策実行計画

第1節 環境基本計画

～環境基本計画の望ましい環境像～

みんなで創り 未来に伝える 人と自然にやさしいまち 福島市

1. 環境基本計画策定と一部見直しの背景

本市においては、昭和47年に「福島市公害防止対策条例」を制定し、昭和52年に「福島市環境保全計画」を策定するなど、快適な生活環境の確保に努めてきましたが、都市化の進展、市民の生活様式の変化などに伴い、都市・生活型の環境問題が顕在化し、新たな対応が求められました。

国は平成5年11月に環境基本法を、平成6年に環境基本計画を策定し、県は平成8年3月に環境基本条例を、平成9年3月に環境基本計画を策定しております。

本市では、平成10年6月に「福島市環境基本条例」を制定し、この条例の基本理念を受け、平成12年3月に「福島市環境基本計画」を策定し、人と自然が健全に共生する環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市を目指して、各種の環境保全施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

その間にも環境行政をとりまく状況は大きく変化し、新たな環境施策への取り組みが必要となりました。

このような状況に的確に対応しながら、多様な環境問題の解決に向けて新たな環境施策に取り組んで行くため、平成23年3月に見直しを行い、第2次となる「福島市環境基本計画」を策定しました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故により、空間放射線量や食品等放射能濃度の監視、原子力に依存しない社会づくりに向けた省エネルギー、再生可能エネルギーの導入を加え、平成25年3月に本計画の一部見直しを行いました。

2. 環境基本計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「福島市総合計画」を環境面から推進するためのもので、福島市環境基本条例の基本理念を受けて、市民、事業者、市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、現在及び将来の市民の安全で健康かつ快適な生活環境を確保することを目的とします。

同時に、環境行政の最も基礎となる計画としての役割と性格を併せ持ち、本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものであり、本計画に基づき、市の各部門における環境の保全に関する各種施策が立案・実施されます。

3. 環境基本計画の範囲・期間

(1) 計画の期間

本計画一部見直し後の計画期間は、長期的な将来を見据えながら、当面の目標として平成25（2013）年度から令和2（2020）年度までの8年間とします。

(2) 計画の範囲

身近な環境問題から地球温暖化等の地球規模の環境問題までを総合的に捉えていくものとします。

対象分野は、右表の6分野（⑥は一部見直し時に追加）とします。対象とする地域は市内全域としますが、広域的な対応が必要なものについては、国や県、他の地方自治体などと協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

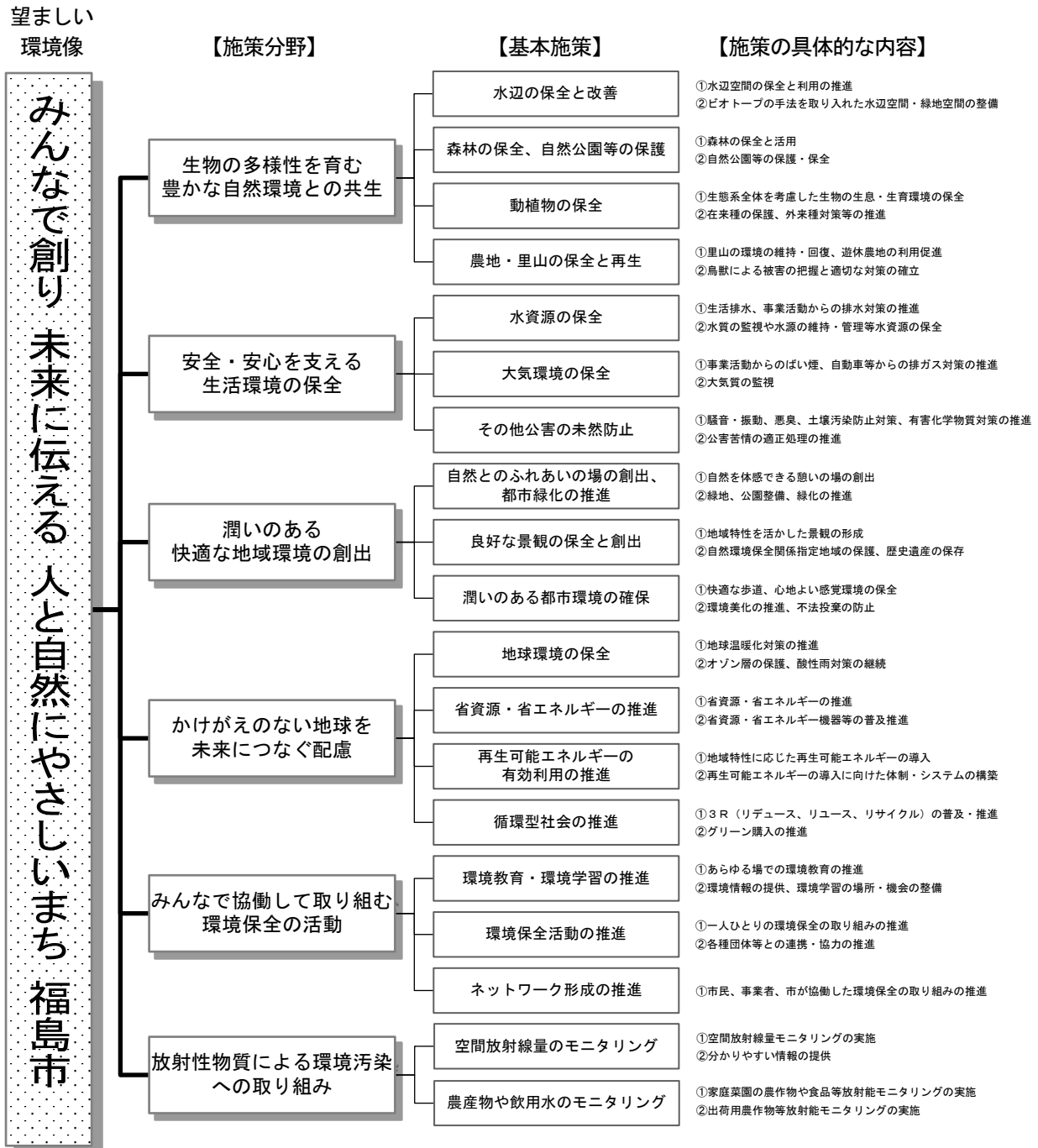
○環境基本計画の対象分野

対象分野	具 体 的 内 容
①自然環境	水辺空間、森林、農地、動植物 など
②生活環境	水環境、大気環境、騒音・振動、悪臭、公害苦情 など
③地域環境	緑地・公園、景観、都市環境 など
④地球環境	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー、廃棄物・リサイクル など
⑤環境保全活動	環境教育、環境学習、環境情報、環境保全活動 など
⑥放射性物質による環境汚染	空間放射線量、食品等放射能濃度

第2節 環境基本計画の目標と施策の展開

1. 環境基本計画の施策体系

環境基本計画では、以下に示す施策体系に従い、環境保全のための施策を総合的・体系的に実施することにより、「望ましい環境像」の実現を目指します。



2. 環境基本計画の実施状況

本計画では施策分野ごとに進行管理指標を設け、計画の進行状況を把握し、評価・見直し等に役立てています。

中間年度である平成27年度の数値目標の達成状況を踏まえて各事業を見直し、令和2年度の数値目標達成を目指します。なお、本計画策定後に各施策にかかる計画等の策定により数値目標に変更があったもの（※印）は、その数値を準用しています。

＜数値目標に対する進捗状況＞

◎：進捗率100%以上 ○：進捗率50%以上 △：進捗率50%未満 ×：進捗率0%以下

＜前年度比動向＞ ↑：改善 →：横ばい ↓：悪化

施策分野1 生物の多様性を育む豊かな自然環境との共生

【進行管理指標】

進行管理指標	計画策定時の (H21)現状値	現状値	数値目標	進捗 状況	前年度 比動向
		令和2年度	目標年度 (令和2年度)		
多自然型工法河川整備延長	23,850m	24,184m	24,400m	○	↑
ビオトープ整備箇所数 (公共事業)	5 箇所	12 箇所	7 箇所	◎	↓
林野総面積	50,740ha	50,759ha	50,740ha※ 維持	◎	→
育成林整備面積 (市有林)	316.9ha	530.6ha	678ha※	○	↑
自然保護指導員数	4 人	4 人	8 人	×	→
自然公園指導員数	15 人	21 人	20 人	◎	↑
農家数	7,802 戸 (H17)	4,976 戸 (R2)	6,300 戸	×	↓
経営耕地面積	6,202ha (H17)	4,704ha (R2)	4,790ha	×	↓

基本施策1 水辺の保全と改善

【目標】身近で親しみやすい水辺空間を保全・整備します。

- ①水辺空間の保全と利用の推進
- ②ビオトープの手法を取り入れた水辺空間・緑地空間の整備

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
阿武隈川サミット	流域の自治体との連携により各種事業を行い、河川環境保全意識を高めた。	実施事業数 2事業	実施事業数 0事業	河川課
荒川フェスティバル	豊かな河川空間を利用してイベントを開催し、河川環境保全の啓発を行った。	来場者数 4,000 人	中止	河川課

基本施策 2 森林の保全、自然公園等の保護

【目標】森林の保全と活用を進め、豊かな自然環境を確保します。

- ①森林の保全と活用
- ②自然公園等の保護・保全

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
水林自然林事業	市民が身近に自然体験できる場として除伐等の森林空間整備を実施した。	延べ利用者数 30,905 人	延べ利用者数 41,209 人	農林整備課
森林環境交付金事業	各種森林づくり事業を実施し、森林環境の保全や森林づくりの意識醸成を図った。	森林環境学習 実施校数 39 校	森林環境学習 実施校数 39 校	農林整備課

基本施策 3 動植物の保全

【目標】多様な生物が生息できる生態系を保全します。

- ①生態系全体を考慮した生物の生息・生育環境の保全
- ②在来種の保護、外来種対策等の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
保存樹補助事業	保存樹の維持管理に要する経費の一部を助成した。	補助件数 32 件	補助件数 32 件	公園緑地課

基本施策 4 農地・里山の保全と再生

【目標】農地・里山の保全と再生により、自然との共生を図ります。

- ①里山の環境の維持・回復、遊休農地の利用促進
- ②鳥獣による被害の把握と適切な対策の確立

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
有害鳥獣被害防止対策事業	野生鳥獣による農作物被害を防ぐため、捕獲、見回りの強化を実施した。	捕獲数 ニホンザル 229 頭 イノシシ(市全体、県指定管理事業含む) 1,789 頭	捕獲数 ニホンザル 129 頭 イノシシ(市全体、県指定管理事業含む) 2,512 頭	農業企画課
中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等で交付金を交付し、耕作放棄地の発生防止及び農用地の保全と確保を図った。	交付件数 72 件	交付件数 64 件	農業企画課
農地流動化地域総合推進事業	地域活動において、農地の出し手・受け手を結びつけ、農地の集積を図った。	利用権設定等面積 69.5ha	利用権設定等面積 55.0ha	農業委員会
農村活性化事業	担い手農家との「意見交換会」や市内の親子を対象とした「農業ふれあい体験」等を開催し、地域農業の活性化を図った。	開催数、参加者数 意見交換会 5回、延べ 161 人 農業体験 3回、延べ 80 人	意見交換会 中止 農業体験 中止	農業委員会

施策分野2 安全・安心を支える生活環境の保全

【進行管理指標】

進行管理指標	計画策定時の (H21)現状値	現状値	数値目標	進捗 状況	前年度 比動向
		令和2年度	目標年度 (令和2年度)		
汚水処理人口普及率	78%	87.8%	87%※	◎	↗
河川のBOD 値環境基準達成 地点数	18/23	21/23	23/23	○	↗
市役所の次世代自動車導入 台数	7 台	19 台	21 台	○	↗
現在本市では、法及び条例により改善勧告・命令 を行わなければならないような公害の発生がない 状況が続いております。この状況を今後も継続す ることを目標とします。		公害なし	公害なし	◎	→

基本施策1 水資源の保全

【目標】排水対策を推進し、安心・安全な水資源を保全します。

- ①生活排水、事業活動からの排水対策の推進
- ②水質の監視や水源の維持・管理等水資源の保全

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
河川水質調査	市内を流れる河川の水質調査を実施した。	水質調査箇所数 17 河川 23 地点	水質調査箇所数 17 河川 23 地点	環境課
浄化槽設置整備 事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止す るため、浄化槽を設置する個人に対して費用の一 部補助を実施した。	補助件数 209 件	補助件数 189 件	下水道総務課
公共下水道事業	生活排水処理のため公共下水道の整備を図り、 阿武隈川流域の河川水質保全に寄与した。	処理区域人口 183,051 人 普及率 66.3%	処理区域人口 183,414 人 普及率 66.5%	下水道建設課

基本施策2 大気環境の保全

【目標】ばい煙、粉じん、排ガス対策を推進し、さわやかな大気環境を保全します。

- ①事業活動からのばい煙、自動車等からの排ガス対策の推進
- ②大気質の監視

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
TDM関連事業	ノーマイカーデーの推進(公共交通機関を利用す ることによりNO _x の削減)を図った。	参加者数 市内 24 事業所 延べ 8,045 人	参加者 該当なし (コロナ禍で活動休止)	交通政策課

基本施策3 その他公害の未然防止

【目標】公害の未然防止に努め、快適で安全な生活環境を確保します。

①騒音・振動、悪臭、土壌汚染防止対策、有害化学物質対策の推進

②公害苦情の適正処理の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
騒音・振動調査	市内で発生する様々な騒音・振動について測定した。 ①環境騒音調査(8地点) ②自動車交通騒音・振動調査 (点的評価:12地点) ③高速自動車道騒音調査(3地区) ④東北新幹線鉄道騒音・振動調査(7地点) ⑤自動車交通騒音・調査(面的評価:3路線)	①基準値超過地点 なし ②基準値超過地点 4地点 ③基準値超過地区 なし ④基準値超過地点 7地点 ⑤基準値超過地点 なし	①基準値超過地点 なし ②基準値超過地点 3地点 ③基準値超過地区 なし ④基準値超過地点 4地点 ⑤基準値超過地点 2路線	環境課
ダイオキシン類 実態調査	市内各所でダイオキシン類実態調査を実施した。 ①公共用水域(5地点)、②地下水(1地点) ③土壌(1地点)、④大気(1地点)	基準値超過地点 なし	基準値超過地点 なし	環境課
公害苦情相談	公害に関する苦情相談に応じ必要な調査、指導 及び助言等を実施した。	公害苦情件数 40件	公害苦情件数 39件	環境課



ダイオキシン類実態調査採水（小国川）

施策分野3 潤いのある快適な地域環境の創出

【進行管理指標】

進行管理指標	計画策定時の (H21)現状値	現状値	数値目標	進捗 状況	前年度 比動向
		令和2年度	目標年度 (令和2年度)		
都市公園面積	300.75ha	321.65ha	309.95ha	◎	→
市民1人当たりの都市公園 面積	10.29 m ²	11.73 m ²	11.50 m ²	◎	↗
都市公園などへの植樹本数 (累計)	53,775 本	— (R 元年度 65,275 本)	75,775 本	○	↘
生垣設置事業補助対象延長 (累計)	5,105m	6,866m	8,845m	△	↗
景観の保護・形成によるまち づくりを行う団体数	0 団体	4 団体	2 団体	◎	→
景観形成に関するまちづくり アドバイザー派遣回数(累計)	7 回	9回	15 回	△	→
「ふくしまきれい」に「し隊」の 登録数	210 団体 (6,371 人)	236 団体 (7,331 人)	300 団体※	△	↘

基本施策1 自然とのふれあいの場の創出、都市緑化の推進

【目標】誰もが健康で快適に親しめる屋外空間を確保します。

温泉地等の観光資源活用と自然環境保護の調和を図ります。

①自然を体感できる憩いの場の創出

②緑地、公園整備、緑化の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
花見山公園周辺 環境整備事業	誘導員の配備や仮設トイレの設置等を行い観光客の受け入れ態勢を確保した。また、景観植物の植栽や遊休農地の草刈りを実施するなど、原風景維持の取り組みを継続的に行った。	延べ来客数 約 234,000 人	延べ来客数 約 10,500 人 (観光客受入中止)	観光交流 推進室
小鳥の森事業	指定管理者に施設の管理運営を委託し、野鳥等の自然観察の場として広く利用を提供した。	延べ来場者数 12,327 人	延べ来場者数 9,651 人	農林整備課
生垣設置補助事業	緑化基金を各種事業に運用し緑化を推進するために、生垣設置に対し助成を実施した。	補助件数 5 件	補助件数 5 件	公園緑地課

基本施策２ 良好な景観の保全と創出

【目標】すぐれた眺望を守り、「福島らしさ」を育む、暮らしを生き活きと演出する景観を創出します。

- ①地域特性を生かした景観の形成
- ②自然環境保全関係指定地域の保護、歴史遺産の保存

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
埋蔵文化財啓発事業	宮畑遺跡をはじめ、市内遺跡の保護啓発事業を推進した。	延べ参加者数 43,068 名	延べ参加者数 16,828 名	文化振興課

基本施策３ 潤いある都市環境の確保

【目標】住民に潤いと安らぎを与える都市環境を創出します。

- ①快適な歩道、心地よい感覚環境の保全
- ②環境美化の推進、不法投棄の防止

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
交通安全施設整備事業	より安全でゆとりのある歩道空間の確保や歩道の段差解消などの道路整備や修繕を行った。	整備路線数 3路線	整備路線数 4路線	道路保全課 道路建設課
ポイ捨てのない美しいまちづくり推進事業	市民との協働によりごみのない美しい環境づくりを推進するため、モデル地区の指定を行った。	指定地区数 18 地区	指定地区数 18 地区	環境課



ポイ捨てのない美しいまちづくり推進事業（ふくしまきれいにし隊）

施策分野4 かけがえのない地球を未来につなぐ配慮

【進行管理指標】

進行管理指標 (※については、平成25年4月の一部見直し時に追加・修正された項目)	計画策定時の (H21)現状値	現状値	数値目標	進捗 状況	前年度 比動向
		令和2年度	目標年度 (令和2年度)		
温室効果ガスの排出量 (注) R2に算定根拠となる「都道府県別エネルギー消費統計」が過去に遡り改定されたため数値を修正した。	2,165 千t-CO ₂ (H19)	1,977 千t-CO ₂ 8.7%削減 (H30)	1,840 千t-CO ₂ * 15%削減	○	↗
家庭における電力・ガス由来の1世帯当たり年間CO ₂ 排出量	3,092kg-CO ₂ (H19)	3,070kg-CO ₂ (0.7%削減)	2,627kg-CO ₂ (15%削減)	△	↘
市の公共施設への太陽光発電システムの導入箇所数※	4 箇所 (H23)	17 箇所	16 箇所	◎	↗
市の公共施設への小水力発電システムの導入箇所数※	0 箇所 (H23)	3箇所	2 箇所	◎	→
市の公共施設へのその他再生可能エネルギーシステム導入箇所数※	5 箇所 (H23)	6箇所	7 箇所	○	→
住宅用太陽光発電システム設置箇所数※	3,188 箇所 (H23)	7,682 箇所	9,000 箇所	○	↗
ごみの総排出量	116,567t	111,456t	91,600t*	△	↗
市民1人1日当たりのごみ排出量	1,086g	1,107g	890g*	×	↗
再資源化量	18,388t	11,469t	26,900t	×	↗
リサイクル率	15.3%	10.1%	26.0%*	×	↗

基本施策1 地球環境の保全

【目標】地球環境を正しく認識し、地球環境の保全に向けた取り組みを進めます。

- ①地球温暖化対策の推進
- ②オゾン層の保護、酸性雨対策の継続

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
ライトダウンキャンペーン	キャンペーン期間中、市公共施設において照明の消灯等と呼び掛け、環境意識の高揚を図った。	市公共施設 150 箇所 で照明消灯	市公共施設 150 箇所 で照明消灯	環境課
酸性雪調査	東北都市環境問題対策協議会の共同調査として、東北地方の酸性雨の動向を把握するために、地域特性を活かした酸性雪調査を実施した。 (市内3箇所)	福島消防署 pH4.5～5.9 福島市民家園 pH4.5～5.6 福島県保健衛生協会 pH4.6～5.7	福島消防署 pH5.7～6.4 福島市民家園 pH4.7～5.2 福島県保健衛生協会 pH5.5～6.0	環境課

基本施策2 省資源・省エネルギーの推進

【目標】限りある資源・エネルギーの有効活用を図ります。

①省資源・省エネルギーの推進

②省資源・省エネルギー機器等の普及推進

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
福島市環境モニター事業	公募した市民に環境家計簿を記録してもらい、地球温暖化の原因を実感してもらった。	平成29年度で事業終了	—	環境課
福島市率先実行計画	市の事業等における温室効果ガス排出削減のために、省資源・省エネルギーに努めた。	温室効果ガス排出量 H19比18.9%削減	温室効果ガス排出量 H19比4.3%削減	環境課

基本施策3 再生可能エネルギーの有効利用の推進

【目標】再生可能エネルギーの積極的な活用を図り、環境への負荷を減らします。

①地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入

②再生可能エネルギーの導入に向けた体制・システムの構築

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
公共施設への太陽光発電設備導入	・飯坂支所、飯坂学習センター(H16・10kW) ・こむこむ館(H17・20kW) ・福島第三中学校(H21・20kW) ・水保小学校(H23・2.98kW) ・野田小学校(H26・20kW)・岳陽中学校(H26・20kW) ・松川支所、松川学習センター(H26・10kW) ・飯坂消防署(H26・10kW) ・御山小学校(H26・21kW) ・南向台小学校(H26・21kW) ・ふくしまスカイパーク(H26・3.3kW) ・信陵中学校(H28・20kW) ・もちずり学習センター(H28・10.6kW) ・清水学習センター(H29・10.6kW) ・福島体育館・武道館(H30・20kW) ・福島市斎場(H30・5kW) ・渡利学習センター(R2・10kW)	導入済箇所数 16箇所 最大出力(計) 224.48kW	導入済箇所数 17箇所 最大出力(計) 234.48kW	各課
公共施設への小水力発電設備導入	・四季の里(H26・2.5kW) ・ふくしま北部配水池発電所(H30・115kW) ・すりかみ浄水場小水力発電所(R1・49.9kW)	導入済箇所数 2箇所 最大出力(計) 117.5kW	導入済箇所数 3箇所 最大出力(計) 167.4kW	各課
公共施設への太陽熱利用設備導入	・旧茂庭小学校(H7・277.68m²) ・吾妻支所、吾妻学習センター(H10・1,095m²) ・飯野あおぞら保育所(H13・100m²)	導入済箇所数 3箇所 集熱面積(計) 1,472.68m ²	導入済箇所数 3箇所 集熱面積(計) 1,472.68m ²	各課
太陽光発電システム設置助成事業	住宅用太陽光発電システムの設置者に対し、経費の一部を助成した。 (H30まで:1kW当たり3万円、上限12万円) (R1から:1kW当たり2万円、上限8万円)	助成件数 419件	助成件数 341件	環境課
エネルギー自給率 (目標:30%(R2年度))	福島市の電力消費量に対する再生可能エネルギー発電量の割合を表す。 ※再エネ発電量/福島市電力消費量(千kWh)	24.9% (H30) 453,020/1,819,748	30.8% (R1) 548,481/1,781,533	環境課
ごみ焼却による発電	ごみ焼却による熱を利用し発電を行い、電力使用量の削減を図った。	発電量 27,386,670kW/年	発電量 28,240,740kW/年	あらかわクリーンセンター

基本施策4 循環型社会の推進

【目標】廃棄物の減量とリサイクルを推進し、循環型社会の構築を目指します。

- ①3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及・推進
- ②グリーン購入の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
レジ袋の無料配布中止	事業者、市民団体、市が協働でレジ袋削減に取り組んだ。(平成21年6月1日協定締結:13事業所36店舗)	実施箇所数 35事業所 75店舗	実施せず (R2.7.1より全国でレジ袋有料化のため)	環境課
集団資源回収団体報奨	資源回収活動を実施する市民団体に対し、報奨金を交付して活動を奨励し、資源の再利用及びごみの減量化を図った。	回収量 2,081t	回収量 1,580t	ごみ減量推進課
生ごみ処理容器購入費助成	生ごみ処理容器購入価格の2分の1を助成し、ごみの減量化を図った。	助成件数 91件	助成件数 128件	ごみ減量推進課
紙パック回収事業	市内の希望する小・中学校を対象に、家庭から出る牛乳紙パックの回収をした。	実施校数 21小学校 8中学校	実施校数 16小学校 8中学校	ごみ減量推進課



公共施設への太陽光発電設備導入（福島市斎場）

施策分野5 みんなで協働して取り組む環境保全の活動

【進行管理指標】

進行管理指標	計画策定時の (H21)現状値	現状値	数値目標	進捗 状況	前年度 比動向
		令和2年度	目標年度 (令和2年度)		
自然観測会、自然体験講座 等の環境学習年間開催回数	117 回	285 回	毎年 100 回以上	◎	↗
こどもエコクラブ参加者数	52 人(3 クラブ)	326 人 ※平成 23～令和2年度 の延べ参加者数	500 人	○	↘
きれいなまちづくり参加人数 (累計)	3,113,929 人	4,135,671 人	5,000,000 人	○	↗
ふくしま環境基本計画推進協 議会に参加する団体等の数	(新規)	13 団体	50 団体	△	→

基本施策 1 環境教育・環境学習の推進

【目標】環境教育・環境学習を推進し、環境保全への意識を向上させます。

- ①あらゆる場での環境教育の推進
- ②環境情報の提供、環境学習の場所・機会の整備

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
ふくしまエコ探検隊	次世代を担う子供たちの環境保全意識を高めるため、市内の小学4～6年生を対象に環境教室を実施した。	隊員数 47 名 開催数 7 回 延べ参加者数 228 名	隊員数 40 名 開催数 5 回 延べ参加者数 173 名	環境課
もったいない 学習会	地球温暖化対策として、家庭から省資源・省エネの取り組みを実践してもらうための実習などを実施した。	開催数 8 回 延べ参加者数 270 名	開催数 6 回 延べ参加者数 172 名	環境課

基本施策 2 環境保全活動の推進

【目標】市民、事業者、団体による環境保全活動を推進します。

- ①一人ひとりの環境保全の取り組みの推進
- ②各種団体との連携・協力の推進

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
水源保全活動	緑豊かな水源の森を育てるため、市民ボランティアとの協働で摺上川ダム上流の清掃や植林地域の手入れ等を実施した。	補助金 交付2件 未交付3件 水道局主体保全活動 1 回(41 人参加)	補助金 交付2件 未交付 1 件	水道局 営 業 企画課
環境月間記念行事	6 月の環境月間に公共施設にグリーンカーテン用の苗を配布するとともに、「グリーンカーテン講習会」を実施した。	配布箇所 46 か所 参加者数 25 名	配布箇所 55 か所 (講習会は中止)	環境課

基本施策 3 ネットワーク形成の推進

【目標】ネットワーク形成により、環境保全活動の輪を広げます。

- ①市民、事業者、市が協働した環境保全の取り組みの推進

施策分野6 放射性物質による環境汚染への取り組み

基本施策1 空間放射線量のモニタリング

【目標】空間放射線量モニタリングを継続して実施し、分かりやすい情報を提供します。

- ①空間放射線量モニタリングの実施
- ②分かりやすい情報の提供

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
環境放射線量測定	本庁・各支所、各小・中学校、集客施設等を定期的に測定した。 また、全市放射線量測定マップを作成した。	各支所、各小・中学校等 163 箇所 マップ 3,301 地点	各支所、各小・中学校等 163 箇所 マップ 3,301 地点	環境課

基本施策2 農産物や飲用水のモニタリング

【目標】食品等の放射性物質の調査を実施し、結果を速やかに公表します。

- ①家庭菜園の農作物や食品等放射能モニタリングの実施
- ②出荷用農産物等放射能モニタリングの実施

【主な事業】

事業名	事業内容	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
市産農産物(出荷物)の放射性物質検査	出荷・販売を目的とする農産物の自主検査を実施した。	検査件数 12,193 件	検査件数 10,501 件	農業振興課
食品等放射能簡易測定	出荷販売を目的としない市民持ち込みによる食品の測定を 19 箇所の測定所で測定した。	測定件数 3,384 件	測定件数 2,970 件	環境課



空間放射線量の測定（環境課放射線モニタリングセンター）

第3節 地球温暖化対策実行計画

1. 地球温暖化対策実行計画策定の背景

平成17年（2005年）に「京都議定書」が発効されたことにより、わが国は、京都議定書に定める第一約束期間（2008年～2012年）の間に、基準年（1990年）比で温室効果ガスを6%削減することが義務づけられました。これを受けて、わが国では平成17年に「京都議定書目標達成計画」が閣議決定され、温室効果ガス削減目標を達成するために必要な措置が定められました。

地球温暖化防止に向けて世界的な関心が高まる中、平成20年に開催された北海道洞爺湖サミットでは、首脳宣言を受けて2050年までに温室効果ガスの排出量を半減させるというビジョンが示されました。これを受けて、わが国では平成20年に「低炭素社会づくり行動計画」を策定し、2050年までに現状から60%～80%の温室効果ガスの排出量を削減することを長期目標として定め、目標達成に向けた各種の取り組みなどを示しました。

地球温暖化防止に向けた一連の流れの中で、福島県は平成18年3月に「福島県地球温暖化対策推進計画」を策定し、福島県の温室効果ガスの削減目標と県の実情・特性に応じた対策、温室効果ガスの削減に向けて行政、県民、事業者が一体となって取り組むための行動指針などを示しました。

本市では、平成10年6月に環境基本条例を制定し、この条例の基本理念を受け、平成12年3月に「福島市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造についての基本理念を定めました。また、平成13年1月には、市も一事業者として率先した取り組みを行う「福島市率先実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制や省資源・廃棄物の減量等の環境保全に取り組んでいます。

このような地球温暖化対策行政の進展の中で、本計画は市域の温室効果ガスを削減することにより、平成20年（2008年）に開催された北海道洞爺湖サミットでの首脳宣言に基づく長期目標及び平成20年7月に環境省で策定した「低炭素社会づくり行動計画」に示された長期目標の達成に向けて、自治体として寄与・貢献することを目的とします。

このため、本計画では、市域での温室効果ガスの削減目標と目標を達成するための施策を策定し、市民、事業者、市が一体となった地球温暖化対策への取り組みを総合的かつ計画的に推進するものとします。

2. 地球温暖化対策実行計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で規定する「地方公共団体実行計画」として、市域から排出される温室効果ガス排出量の削減等を行っていくための計画です。

また、「福島市総合計画」及び「福島市環境基本計画」の基本理念等を受け、地球温暖化対策の個別計画として策定されたものであり、本市における地球温暖化対策を具体的に示すものであるとともに、一事業者としての温室効果ガス排出削減等を目的とした「福島市率先実行計画」を取り込んだ計画です。



3. 地球温暖化対策実行計画の対象・目標年度

(1) 対象地域

本市全域を対象地域とします。

(2) 対象物質

エネルギー起源のCO₂（二酸化炭素）及び廃棄物からの温室効果ガスを対象物質とします。

エネルギー起源のCO₂については、産業部門、民生部門（家庭）、民生部門（業務）、運輸部門からの排出を対象とします。

(3) 対象範囲

市民、事業者、行政の活動に伴う排出を対象範囲とします。

(4) 対象発生源

温室効果ガスの主要な発生源を以下に示します。本計画では、これらを対象発生源とします。

対 象		主な発生源
エネルギー の CO ₂ 起源	産業部門	農林水産業、鉱業、建設業、製造業での燃料、電気の消費
	民生部門（家庭）	家庭での燃料、ガス、電気の消費
	民生部門（業務）	オフィスや店舗などでの燃料、ガス、電気の消費
	運輸部門	自動車、鉄道での燃料、電気の消費
廃棄物からの 温室効果ガス		廃棄物の焼却に伴い発生する CO ₂ （二酸化炭素）
		廃棄物の焼却に伴い発生する CH ₄ （メタン）
		廃棄物の焼却に伴い発生する N ₂ O（一酸化二窒素）
		埋立処分場から発生する CH ₄ （メタン）

(5) 基準年度

計画素案策定時（平成 21 年度）に、本市での温室効果ガス排出量の算定が可能な最新年度であった平成 19 年度（2007 年度）を基準年度とし、温室効果ガス排出量を算定します。

(6) 目標年度

温室効果ガスの排出を抑えた「低炭素社会」を目指すため、令和 32 年度（2050 年度）を長期目標年度とします。また、令和 2 年度（2020 年度）までを短期目標年度とし、令和 12 年度（2030 年度）を中期目標年度とします。

(7) 計画の期間

計画の期間は、平成 23 年度（2011 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの 10 年間とします。

4. 温室効果ガスの削減目標

地球温暖化問題に関して、気候に人為的な影響が及ばないレベルに大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるという究極の目標に向けて、平成 20 年（2008 年）の北海道洞爺湖サミットの首脳宣言を受けて、世界は温室効果ガスの排出量を 2050 年までに現状比で半減するという長期目標を共有化しつつあります。

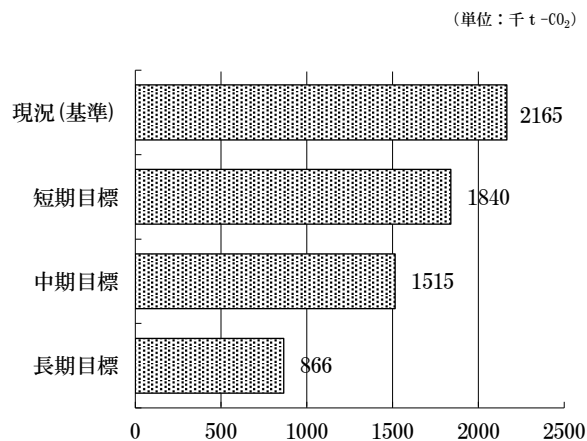
日本でも、平成 20 年 7 月に「低炭素社会づくり行動計画」を策定し、2050 年までに現状から 60～80%の削減を目標として設定するとともに、この目標の実現に向けた各種の取り組みや仕組みを定めています。

こうした温室効果ガスの排出量の削減に関する一連の流れを受けて、本市の目標年度における温室効果ガスの削減目標を以下のとおり設定します。

短期目標年度（2020 年度）：現況（2007 年度）比 15%削減
中期目標年度（2030 年度）：現況（2007 年度）比 30%削減
長期目標年度（2050 年度）：現況（2007 年度）比 60%削減

本算定の基礎資料である「都道府県別エネルギー消費統計」（資源エネルギー庁所管）が、統計手法の変更等により過去に遡って改訂されたため、本市域の温室効果ガス排出量についても基準年である平成 19 年度に遡り排出量を算定し直しています。これにより、本市の基準年度（平成 19 年度）の排出量が 2,165 千 $t-CO_2$ となり、温室効果ガス削減目標達成時の排出量は、短期目標達成時（2020 年度）に基準年度比 15%削減が 1,840 千 $t-CO_2$ 、中期目標達成時（2030 年度）に基準年度比 30%削減が 1,515 千 $t-CO_2$ 、長期目標達成時（2050 年度）に基準年度比 60%削減が 866 千 $t-CO_2$ となります。

○削減目標達成時の温室効果ガス排出量（新たな算定方法）



5. 温室効果ガスの排出量

市域における温室効果ガス排出量の推計結果については、平成 30 年度において 1,977 千 $t-CO_2$ となっており、基準年度と比較して 8.7%減少しました。

平成 19 年度	2,164,509 $t-CO_2$ (基準年度)
平成 29 年度	2,043,065 $t-CO_2$ (基準年度比 5.6%減少)
平成 30 年度	1,977,206 $t-CO_2$ (基準年度比 8.7%減少)
	(前年度比 3.2%減少)

本市の温室効果ガス排出量は、東日本大震災以降、平成 24 年度をピークに減少傾向に転じ、平成 28 年度以降は、基準年度の排出量を下回っています。

平成 30 年度において、部門別では、廃棄物部門以外の各部門において、基準年度の排出量を下回っています。

○部門別の温室効果ガス排出量

(単位：千 $t-CO_2$)

	H19	H29	H30
産業部門	685	560	520
民生部門(家庭)	506	536	494
民生部門(業務)	426	405	423
運輸部門	512	500	499
廃棄物部門	34	42	41
合計	2,165	2,043	1,977

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が相違するところがあります。

第4節 率先実行計画

市では、市役所も一事業者・一消費者であるという認識の下に、平成13年1月に環境保全に向け率先した取り組みを示す「福島市率先実行計画」を定めました。

計画期間の第1期を平成13年度から平成17年度までの5年間として、地球温暖化の防止・省資源・廃棄物の減量に取り組んできました。特に本庁舎においては、それぞれの項目について削減の数値目標を設定し、その実現に向けて取り組みを進めました。

また、平成18年度からは、平成22年度までの5年間を計画期間とする「第2期福島市率先実行計画」を策定し、新たに設定した数値目標に向け、市役所の全ての組織・施設を対象として取り組みを進めてきました。目標年度である平成22年度には、ほぼ目標を達成しています。

平成23年度以降は福島市地球温暖化対策実行計画に基づき、取り組みを進めています。

率先実行計画への取り組みによる令和2年度の成果は、以下のとおりです。

1. 地球温暖化防止に関する目標

地球温暖化防止の取り組みは、平成19年度（2007年度）を基準年度とし、令和2年度（2020年度）までに温室効果ガス排出量、燃料・エネルギー使用量を15%削減することを目標としています。

（1）温室効果ガス

市役所から排出される温室効果ガスは、環境省が定めた温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、事務事業等に伴い排出されるもの（①ガソリン・灯油等の燃料の使用、②電気の使用、③自動車の走行、④自動車用エアコンディショナーの使用、⑤浄化槽の使用に起因する温室効果ガス）と、市民生活に伴い排出されるもの（⑥廃棄物の焼却、⑦生活排水の処理に起因する温室効果ガス）に分けて算出しています。

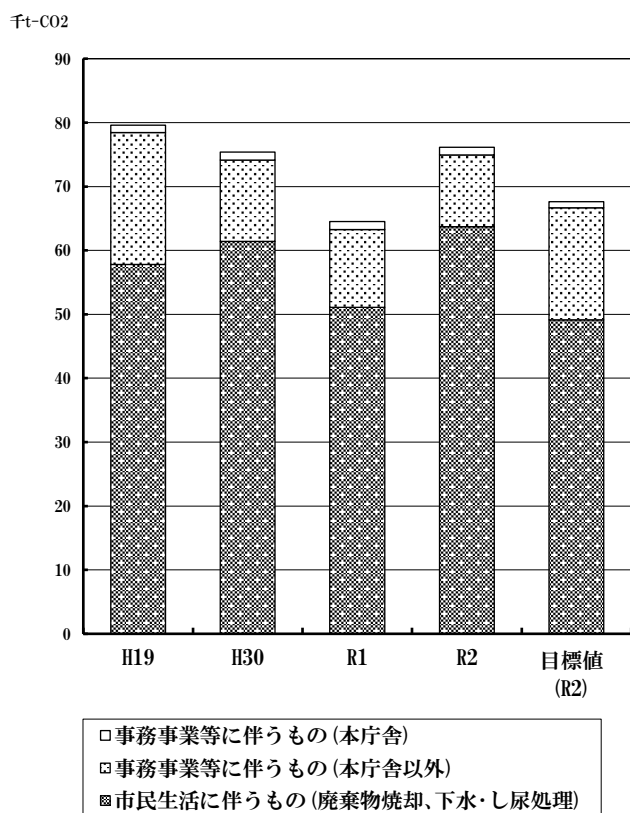
温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、一酸化二窒素（N₂O）、メタン（CH₄）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）等がありますが、全て二酸化炭素に換算して増減を計算しています。

事務事業等に伴う温室効果ガスの排出量は1万2,405トンであり、基準年度比で43.0%削減、前年度比で7.8%削減しました。

また、市民生活に伴う温室効果ガスの排出量は6万3,731トンであり、基準年度比で10.2%増加、前年度比で24.8%増加しました。

事務事業等に伴う温室効果ガスの排出量と市民生活に伴う温室効果ガスの排出量を合算すると、7万6,136トンであり、基準年度比で4.3%削減、前年度比で18.0%増加しました。

○市役所からの温室効果ガスの排出量



(2) 燃料・エネルギー使用量

① ガソリン使用量

市役所全体のガソリン使用量は21万7,714リットルであり、基準年度比で9.4%削減しました。
前年度比では、本庁舎においては11.7%削減、本庁舎以外においては10.3%削減しました。

② 灯油使用量

市役所全体の灯油使用量は31万1,273リットルであり、基準年度比で78.7%削減し、数値目標を達成しています。
前年度比では、本庁舎においては100%の削減、本庁舎以外においては25.7%削減しました。

③ 軽油使用量

市役所全体の軽油使用量は9万1,019リットルであり、基準年度比で50.1%削減し、数値目標を達成しています。
前年度比では、本庁舎においては32.1%削減、本庁舎以外においては10.8%増加しました。

④ A重油使用量

本庁舎は、新庁舎建設以降、A重油を使用していないため、本項目は本庁舎以外、たとえば学習センターや給食センター、市立図書館などの教育施設や下水道管理センターの使用量の総計です。
A重油使用量は61万1,516リットルであり、基準年度比で35.5%削減し、数値目標を達成しています。
前年度比では、4.8%削減しました。

⑤ LPガス使用量

本庁舎では、都市ガスを使用しているため、本項目は本庁舎以外、たとえば学校や学習センターといった教育施設の使用量の総計です。
LPガス使用量は10万1,626m³となり、基準年度比で1.5%増加しました。
なお前年度比では、7.1%減少しました。

⑦ 都市ガス使用量

市役所全体の都市ガス使用量は53万6,492m³となり、基準年度比で14.4%増加しました。
前年度比をみると、本庁舎においては25.8%増加、本庁舎以外においては5.6%増加しました。

⑧ 電気使用量

市役所全体の電気使用量は1,958万9,651kWhで、基準年度比で42.2%を削減し、数値目標を達成しています。
前年度比をみると、本庁舎においては0.3%増加、本庁舎以外においては9.3%減少しました。



市役所本庁舎（グリーンカーテン実施）

2. 資源の使用にあたっての環境保全への目標

省資源の取り組みは、平成19年度（2007年度）を基準年度とし、令和2年度（2020年度）までに用紙類使用量、水道使用量を15%削減することを目標としています。

（1）用紙類使用量

市役所全体における用紙類の総使用量は3,419万7,517枚となり、前年度比では2.4%増加、基準年度比では1.1%減少しています。

中核市移行や新型コロナウイルス感染症対策など業務の増大が使用量増加の原因と考えられます。

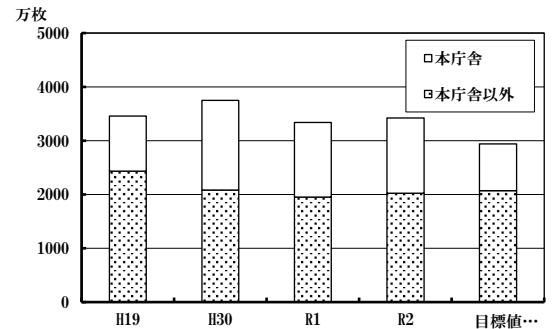
平成30年度と令和元年度の2か年にわたり市役所全体で「ペーパーレス大作戦」を展開し、平成29年度と比較して用紙類の使用量が大幅に減少しました。

引き続き、裏面利用の徹底、資料の簡素化、印刷必要量の確認、タブレット端末や庁内ネットワーク利用によるペーパーレス化など、今後ともより一層の使用量削減に取り組む必要があります。

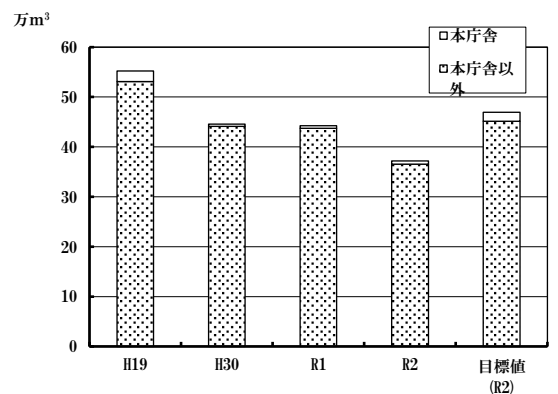
（2）水道使用量

市役所全体の上水道使用量は37万1,706m³となり、基準年度比で32.7%削減し、数値目標を達成しています。

○用紙類（コピー・事務用紙）使用量



○上水道使用量



3. 廃棄物の減量とリサイクルの推進

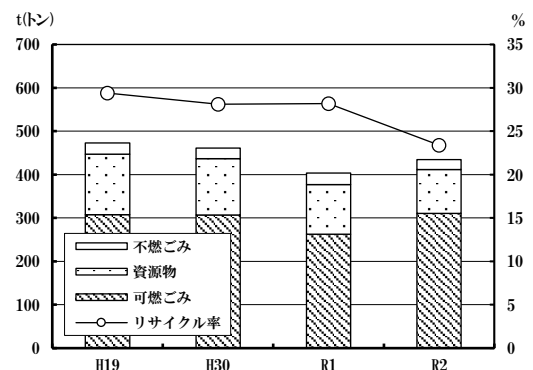
（1）廃棄物総量

市役所全体の廃棄物総排出量は43万8,497kgとなり、前年度比では8.6%増加、基準年度比では7.4%削減となりました。

（2）リサイクル率

市役所全体におけるリサイクル率は23.2%でした。今後、より一層の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組む必要があります。

○廃棄物の排出量



MEMO

【参考】主な環境課実施事業

1. 地球環境の保全

(1) 地球温暖化対策

地球環境問題は、私たちの日常生活や事業活動と密接なつながりがあります。中でも、地球温暖化は、私たちが直面する大きな問題です。地球温暖化とは大気中の二酸化炭素、メタン、フロンなどの温室効果ガスが地表面からの赤外線を吸収することにより地球から宇宙空間への熱放射が減少して、地球の気温が上昇する現象のことです。

温室効果ガスの中でも、特に二酸化炭素の排出量が極めて多く、温暖化への寄与度が最も高い物質といわれています。二酸化炭素は、私たちが生活するうえで必要な電気や灯油などを使用することにより発生しているため、一人ひとりのライフスタイルを見直すことによりその排出量を減らすことができることから、啓発を図るために各種事業を行いました。

(2) 地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」



日本では、2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比 26%削減するという目標を掲げています。部門別の排出量では、特に家庭、業務部門において約 4 割の削減が必要とされています（図 1）。

この削減目標を達成するために、低炭素型の「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など地球温暖化に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動が「COOL CHOICE」です。地球温暖化防止に資する賢い選択を行ってもらうため、政府・産業界・地方公共団体等が連携して、広く国民に呼びかけています。

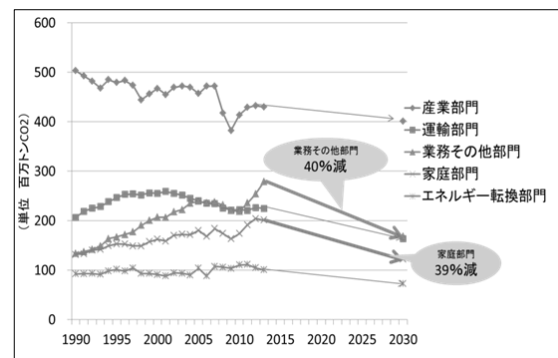


図 1 二酸化炭素の部門別排出量及び 2030 年度の排出量目安

本市では、再生可能エネルギーの推進とともに、温暖化対策である省エネルギー・省資源につながるライフスタイルの普及啓発に努め、原子力に依存しない社会づくりに貢献するため、平成 28 年 8 月「クールチョイス」に賛同し、市民、事業者の皆さんと一緒に「クールチョイス」を推進しています。

平成 28 年 10 月には、こむこむにおいてクールチョイスキックオフイベントを開催し、市内の小学生とともにクールチョイスキックオフ宣言を行いました。

令和 2 年度は、「福島市クールチョイス大賞」を実施し、市民、事業者、学校などから取り組みを募集し、市長表彰を行い、応募いただいた取り組み内容を市ホームページなどに公開しました。また、事業者向け講演会の開催、新聞や地方タウン誌を活用した普及啓発、各種イベントでの賛同の呼びかけなど、本市の特性に応じたクールチョイスの普及啓発に取り組み、令和 2 年度末までに 13,799 人、68 団体から賛同をいただきました。



クールチョイス大賞チラシ
(令和 2 年度版)

2. 省資源・省エネルギーの推進

地球環境問題への取り組みとして、省資源・省エネルギーの取り組みを推進することにより、地球環境資源の保護に努めています。

(1) 省資源・省エネ型ライフスタイルの推進

省資源・省エネのため、自転車や公共交通機関の利用などを呼びかけるとともに、クールシェア・ウォームシェアの取り組みを行うなど、省資源・省エネ型ライフスタイルの啓発に努めています。

令和2年度は6月の環境月間にあわせ、夏の省エネルギー対策として、市の公共施設に対し、にがうりの苗木を配布しました。
(例年開催している「グリーンカーテン講習会」はコロナ禍で中止。)



グリーンカーテン講習会（令和元年度）

(2) 省資源・省エネシステムの推進

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会を見直し、省資源・省エネのための社会システムの構築を目指し、再生可能エネルギー、未利用エネルギーの有効利用の普及・啓発に努めるとともに、人や自転車が通行しやすい道路環境の整備に努めるなど必要な施策の充実に努めています。

3. 再生可能エネルギーの有効利用の推進

地球温暖化防止のため、化石燃料に代わる再生可能エネルギーの普及を推進します。

(1) 住宅用太陽光発電システム設置助成金事業

家庭の再生可能エネルギー導入を推進するため、平成22年度より太陽光発電システムの設置費用の一部を助成しています。助成金額は、平成30年度までは1kW当たり3万円、上限12万円、令和元年度からは1kW当たり2万円、上限8万円となっています。

○住宅用太陽光発電システム設置助成実績

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
助成件数	649件	643件	492件	481件	431件	497件	419件	341件
助成金額	71,930千円	71,988千円	55,446千円	54,647千円	48,497千円	56,802千円	31,961千円	25,959千円
設置出力	約2,870kW	約2,938kW	約2,307kW	約2,417kW	約2,109kW	約2,532kW	約2,082kW	約1,644kW

(2) 再生可能エネルギー等施設整備資金利子補給事業

金融機関の融資を受けて、太陽光発電システム等の再生可能エネルギー施設を整備する中小企業に対して、平成25年度より利子補給を実施し、再生可能エネルギー導入を促進しています。

○施設整備資金利子補給実績

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
補給件数	11件	15件	20件	23件	21件	14件	12件	8件
助成金額	524千円	941千円	1,562千円	1,783千円	1,853千円	1,383千円	1,256千円	867千円

(3) 再生可能エネルギーの情報発信と普及啓発

① 次世代エネルギーパーク計画推進事業

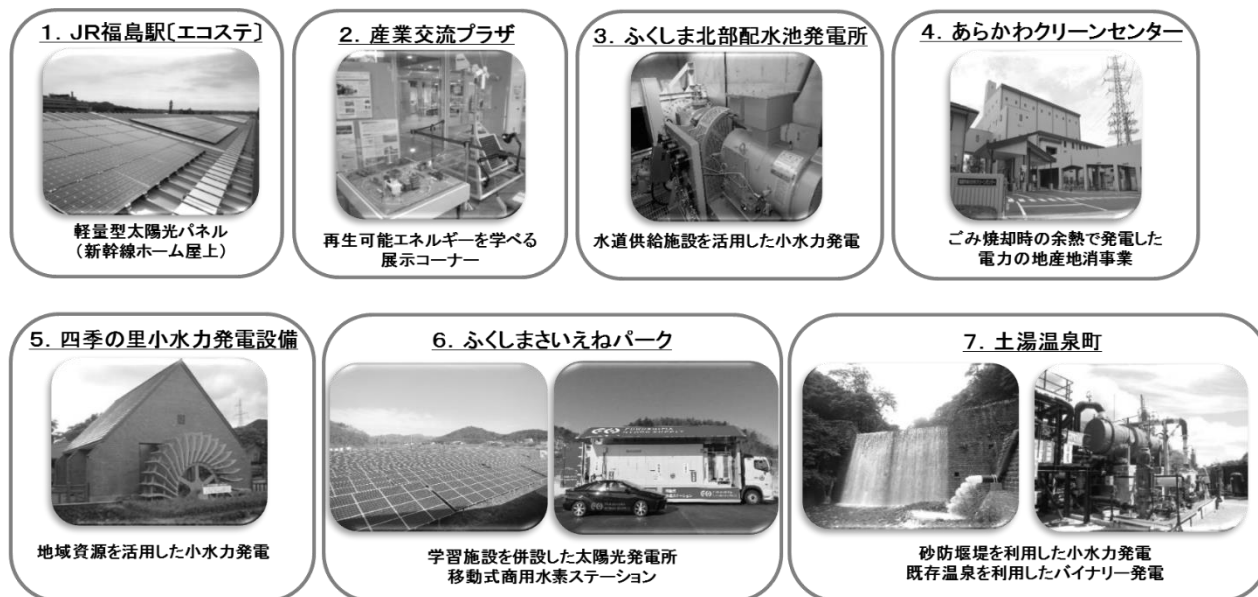
「福島市次世代エネルギーパーク計画」が平成27年10月30日付けで経済産業省資源エネルギー庁の認定を受けました。本計画に盛り込まれた計画関連施設を活用して、再生可能エネルギーに関する学習機会の拡充や情報発信等を行いました。

<令和2年度実績>

視 察 受 入 等：3団体、86名

会議開催・参加等：2回、6,001名

「福島市次世代エネルギーパーク計画」関連施設



※次世代エネルギーパークとは、再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進が図られる計画を、経済産業省資源エネルギー庁が認定するものです。

② 四季の里小水力発電設備管理

平成27年4月に供用を開始した四季の里小水力発電施設及び水車小屋内の展示コーナーを小中学生などの環境学習の場として活用する等、再生可能エネルギーの普及啓発・情報発信を行いました。



4. 環境教育・環境学習の推進

(1) もったいない学習会

本市では、ケニア出身の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイさんが提唱した「MOTTAINAI（もったいない）」に賛同し、地球温暖化をはじめとする環境問題対策として、「もったいないから始める3R運動」の推進、また、家庭からの二酸化炭素排出量を削減する実践的な取り組みの拡大を図るため、学習センターなどで「もったいない学習会」を開催しました。令和2年度は、新聞紙でエコバック作りや紙すき体験などを6回行い、延べ172名が参加しました。



もったいない学習会（エコバック作り）

(2) ふくしまエコ探検隊

持続可能な発展ある社会の形成や、将来にわたり環境を保全していくためには、次世代を担う子どもたちが環境を大切にすることを意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要です。

このような考えに基づき、市内の小学4～6年生を対象に「ふくしまエコ探検隊」を結成しました。カリキュラムの作成や、学習会の実施にあたっては、福島大学の協力をいただいています。

令和2年度は、「SDGsの観点から見る福島市」をテーマに隊員40名で5回の活動を行い、福島市の川や森、食などの様々な分野にSDGsの観点から触れ、SDGsを達成するために自分たちができることは何かを小学生自ら考え、学ぶ場を創出しました。



ふくしまエコ探検隊（小鳥の森の散策）

(3) 環境副読本「わたしたちの福島」

地球温暖化・SDGs・異常気象の頻発など、地球規模の問題が大きくなり取り上げられていますが、それらが遠い国の話ではなく、私たちの日常生活に起因していること、そしてその解決のためには、普段の生活における心がけが重要であることを一人一人に自覚してもらうことが大切です。

そのため、身近な福島市の環境を題材とした環境副読本「わたしたちの福島」を小学校新4年生に配布し、環境学習の一助として活用してもらい、環境教育の推進を図りました。



環境副読本「わたしたちの福島」

5. 環境保全活動の推進

(1) 環境月間行事

1972（昭和47年）年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連では6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では、「環境基本法」（平成5年）において6月5日を「環境の日」と定めており、6月の1か月間を「環境月間」としています。

本市では、環境保全についての関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高める契機とするため、6月の環境月間にあわせ、各関係団体の協力を得ながら各種行事を実施し、啓発普及を行っています。

令和2年度は、地域環境保全功績者表彰や啓発用懸垂幕の設置（市役所本庁舎）、公共施設へのグリーンカーテンの設置を実施しました。



地域環境保全功績者表彰

(2) ライトダウンキャンペーン

地球温暖化対策として、エネルギー需要が増大する夏季における省エネルギーの取組を推進するため、本市では令和2年6月22日から9月30日まで市公共施設等での照明の消灯などを呼び掛け、環境意識の高揚を図りました。

(3) 環境教育教材の貸出等

小・中学校、学習センター、事業所、団体等へ、DVDや簡易騒音計の貸し出しを実施しました。

また、夏休みの自由研究用に酸性雨測定器の貸し出しを行いました。



ライトダウンキャンペーンポスター

(4) 東北都市環境問題対策協議会

昭和48年に、環境問題対策（廃棄物・下水道を除く）に関する連絡協議及び調査研究、担当職員の技術向上を推進することを目的として設置され、東北6県内の都市環境問題担当主管部課をもって組織されています。

年1回の総会のほか、講演会や事例発表を行う研修会の開催、東北6県における共同調査（酸性雪調査）などを行っています。

令和2年度は、書面開催により総会が行われ、仙台市で研修会が開催されました。

6. ネットワーク形成の推進

(1) ふくしま環境フェスタ

本市環境基本計画で示す「みんなで創り 未来に伝える 人と自然にやさしいまち 福島市」を広く市民に周知するとともに、環境保全に対する意識高揚を図るため、本市及びふくしま環境基本計画推進協議会の主催により令和2年10月に「2020 ふくしま環境フェスタ～止めよう温暖化 私たちにできること～」をこむこむで開催しました。

「2020 ふくしま環境フェスタ」では、水保小学校児童による環境学習の実践発表、「ぺんぎんナッツと気候変動を学ぼう」をテーマとしたステージイベント、各団体の体験ブース・パネルの展示、クイズラリー、ガラポン抽選会などを行い、延べ654人が来場しました。



環境学習の実践発表（水保小学校）



各団体の体験ブースの様子